

富山市教育委員会 6 月定例会 資料

令和4年6月市議会定例会 一般質問の概要

- 1 会 期 令和4年6月10日（金）～30日（木）
- 2 概 要 4日間の一般質問において、10人の議員から質問があった。
質問者、答弁の概要は次のとおり。

(1) 学校給食について

①富山市議会自由民主党 舎川 智也 議員（6月15日）

(問) 子育て世帯に対する学校給食費の負担軽減の具体的な実施方法について問う。

＜学校保健課：教育長答弁＞

(答) 本市の学校給食費については、主食代や牛乳代などの上昇分をおかず等の副食代で調整する対応を続けてきた結果、必要な栄養価の摂取基準を満たすことが難しくなってきた。

また、食材費や配送費の値上げ等も見込まれたことなどから、平成28年度から6年間据え置いてきた給食費を令和4年度に引き上げたところであり、引き上げ額は年間で、幼稚園では3,500円、小学校、中学校では5,000円とした。

こうした中、本年4月、国から、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、学校給食等の負担軽減など、子育て世帯に対する支援に活用が可能であると示されたところである。

このことから、市教育委員会では、給食費により給食用食材を一括で発注、購入している公益財団法人富山市学校給食会に対し、この交付金を財源として、給食費の引き上げ相当分を補助し、保護者から集金する給食費を減額することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業を本定例会に提案しているものである。

また、この取組については、補正予算成立後、市学校給食会や各学校などと事務の調整を図り、9月頃を目途に実施していきたいと考えている。

②公明党 松井 桂将 議員（6月15日）

(問) 学校給食の食材調達の現状と、食材費と予算のバランス等を含めた今後の見通しについて問う。

＜学校保健課：事務局長答弁＞

(答) 本市の学校給食の食材調達を、一括して発注契約している公益財団法人富山市学校給食会によると、食材調達の現状については、唯一、玉ねぎが天候不良による不作の影響を受けて、一時的に納入量が予定を下回った。また、他の野菜や食用油などについては、価格の高騰はありながらも、今のところ、全体的には予算に見合った食材量を確保できていると伺っている。

また、今後の見通しについては、物価の先行きが依然として不透明な状況ではあるが、市教育委員会としては、安全安心な学校給食の実施のため、社会経済の動向を注視しながら、市学校給食会と緊密に情報共有を図り、栄養バランスを十分に考慮した上で、献立の見直しや安価な食材への変更など、状況に応じて適切に対応していきたいと考えている。

(問) 地域や地元産の食材を採用することにより、供給の安定を図れるとともに、地域農漁業の振興や、食育の観点からも有用と考えるが、見解を問う。

＜学校保健課：事務局長答弁＞

(答) 学校給食において、地場産食材を使用することは、子どもたちが地域の農水産物に関する理解を深めるとともに、自然の豊かさや生産者に対する感謝の心を育てるなどといった食育にも大きな役割を果たしているものと考えている。

こうしたことを踏まえ、市教育委員会では、学校給食において、地場産の野菜等の使用に努めているが、そのことに加え、必要量を安定的に確保することや給食費への影響を抑えることなどから、国内産や輸入食材の使用についても、市学校給食会と連携を図りながら取り組んでいるところである。

市教育委員会としては、引き続き、地場産をはじめとした、多様な産地の食材を効果的に活用することで、必要な栄養価がバランスよく取れる献立が提供できるよう努めていきたいと考えている。

③日本共産党 赤星 ゆかり 議員（6月21日）

(問) 学校給食への補助を拡充し、さらなる負担軽減、さらには無償化できないか。また、義務教育は給食費を含めて国の責任で完全無償化するよう強く求めるべきと考えるが、見解を問う。

＜学校保健課：事務局長答弁＞

(答) 本市では、食材料費については、基本的に保護者にご負担いただくものであると考えており、市独自の補助の拡充、さらなる負担軽減、無償化については考えていない。

また、義務教育は給食費を含めて国の責任で完全無償化するよう強く求めるべきのご提案については、全国的規模での取組が必要なものであることから、他都市の動向を注視していきたいと考えている。

(問) 富山市の給食費が県内で一番高くなっているが、その要因は何か。

＜学校保健課：事務局長答弁＞

(答) 本市の学校給食費については、年間10回徴収することとしており、4月から7月及び9月から1月までの9か月間は毎月定額での徴収、また、2月は、食材費の変動や学級閉鎖など、当初に想定されていない事情を加味した調整月として、年間の食材費の必要額から徴収済額を差し引いた額を徴収している。したがって、一食当たりの単価については、そうした調整後の実績額と調整前の額の違いを理解したうえで、県内の他市町村と比較することが必要となる。

そのうえで、令和3年度の給食費の一食当たりの単価について、実績を調べてみたところ、県内自治体の小学校の平均は278円であるのに対し、本市は270円で平均を下回っており、一方、中学校の平均は323円であり、本市と同額であった。

しかしながら、先の富山市議会自由民主党会派の舎川議員のご質問でもお答えしたとおり、

- ・主食代や牛乳代などの上昇分をおかず等の副食代で調整する対応を続けてきた結果、必要な栄養価の摂取基準を満たすことが難しくなってきたこと

・食材費や配送費の値上げ等も見込まれたこと

などから、6年間据え置いてきた給食費を令和4年度に引き上げたところであり、結果として、現時点での本市の給食費の一食当たりの単価が県内において上位となり、そのことに関する新聞報道があったものである。

なお、本市では、引上げ相当分の補助について本定例会で提案したところであり、また、他の多くの県内自治体においても、給食用食材費の高騰分を、何らかの形で補填されると伺っていることから、県内自治体の多くで、最終的に保護者にご負担いただく一食当たりの単価は、令和3年度と同程度の単価になるものと想定される。

いずれにしても、学校給食については、保護者の負担となることを常に意識しながら、献立や食材の選定など、各自治体がそれぞれに工夫を凝らして取り組んでいるものであり、市教育委員会としても、引き続き給食費の範囲内で、必要な栄養価を確保するとともに、地産地消を推進し、児童生徒にとって、安全・安心で魅力ある学校給食の提供に努めていきたいと考えている。

(2) 学校再編について

①自由民主党 江西 照康 議員 (6月15日)

(問) 学校再編計画を住民に説明するに当たって、コーホート変化率法による児童生徒の推移を推計しているが、客観的な予測と言えるのか。

＜学校再編推進課：事務局長答弁＞

(答) コーホート変化率法はすでに確立された人口推計の手法であり、この手法によって行われた人口推計の実例が、国等の資料でも紹介されている。

市教育委員会が再編案の策定に向け推計した令和22年度までの校區別児童生徒数の推移は、現に生まれている子どもの実数から推計した年度までの値と、それ以降の年度分をコーホート変化率法に基づいて推計した値とを一連のグラフにしてお示したところである。

今回の学校再編の検討は、10年後、15年後といった将来の子どもたちの教育環境を整えることを第一の目的としており、学校統合が行われた場合の児童生徒数の将来推計値としては、不確定な要素はあるものの、長期的な児童生徒数の推計指標の一つとして、今後の校區別説明会等においても、保護者や地域の皆様に丁寧に説明していきたいと考えている。

(問) 児童生徒数の予測をする際には、少子化になってきた要因も検討した上で行うべきと考えるが見解を問う。

＜学校再編推進課：事務局長答弁＞

(答) 少子化の要因については、20代や30代などの女性の人口が減少していることや、晩婚化・非婚化が進んでいること、また、価値観の多様化や女性の社会進出の拡大に伴い、子どもを持つことを望まない夫婦が増えていることなど、一般的に言われていることについては承知しているところである。

市教育委員会としては、少子化の進行は児童生徒数の減少に直結することから、引き

続き、国が行う少子化対策の動向などにも注視しながら、児童生徒数の今後の推移についても適切に把握していきたいと考えている。

②立憲民主市民の会 村石 篤 議員（6月16日）

（問）複式学級でも非認知能力の育成は可能と考えるが、見解を問う。

＜学校教育課：教育長答弁＞

（答）非認知能力は、子どもたちの自尊心や自制心、忍耐力、仲間と協力する態度、困難を乗り越え様々なことに挑戦する態度など、数値では表せない力であり、他者との関わりや集団生活の中などで、はぐくまれるものである。

複式学級においては、児童生徒一人一人に教師が丁寧に関わることによって、物事に積極的に取り組み、やり抜く力が身についたり、2学年が合同で学んだり異学年による縦割り活動を行うことによって、上級生に下級生への思いやりの心がはぐくまれるなど、他者とかかわり合う活動や集団の構成を工夫することで、非認知能力の育成は可能であると考えている。

（問）「小規模校では、やり抜く力などの非認知能力の育成は限定的である」との趣旨の説明をしているが、その根拠について問う。

＜学校教育課：教育長答弁＞

（答）他者とかかわり合う活動や集団の構成を工夫することで、複式学級においても非認知能力の育成は可能であり、小規模校においても同様と考えている。

しかしながら、小規模校においては、児童生徒や配置される教員が少ないことから、様々な価値観や特技に触れる機会が少なく、目標とする仲間や先輩、あこがれの先生も限られるという実情がある。

また何よりも同学年の友達が少ないことで、互いに切磋琢磨する機会や刺激も少なくなるという実情があることから、限定的といった表現を使い、小規模校における非認知能力の育成に関する課題の一例を申し上げてきたところである。

大規模校や小規模校、複式学級を有する学校等、いずれの規模の学校においても、児童生徒の非認知能力をはぐくむことは、公教育の使命である。

市教育委員会としては、学校・学級規模の大小を問わず、ICTを活用した学校同士の交流学习や校内での異学年合同学習を実施したり、小規模校においては、近隣の小中学校において、小学校教員が中学校で、中学校教員が小学校で授業を行うことができるよう兼務辞令を発令するなど、児童生徒が多様な考えや価値観に触れることができるように、様々な工夫を凝らしながら可能な施策を講じているところである。

（問）学校規模による学力の差があると考えているが、見解を問う。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

（答）市教育委員会においては、全国学力・学習状況調査の結果から、正答率と児童生徒質問用紙の項目との相関関係について、毎年分析を行っているが、本市の小・中学校においては、学校規模と正答率との相関関係は見られていない。

学力は児童生徒の主体的に学ぶ力、教師の指導や学校の指導体制、家庭環境など様々な要因に影響され、学校規模による学力の差については、国立教育政策研究所の調査報

告書だけではなく、様々な研究がなされているところであり、一定の評価は定まっていないものと考えている。

(問) 国立教育政策研究所「学級規模が児童生徒の学力に与える影響とその過程」概要を校区説明会の資料としてはどうかと考えるが、見解を問う。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

(答) 国立教育政策研究所による「学級規模が児童生徒の学力に与える影響とその過程」概要については、学級規模が児童生徒の学力に与える影響とその過程を明らかにすることを目的とし、学級規模の大小による「学力の変化」や「学習指導の工夫の違い」等についての研究と実践、及び考察が述べられている。

これらのうち、学力と学級規模の関係については、全国学力・学習状況調査や富山市学力調査から、相関性は見られておらず、学力は学級規模だけでなく、児童生徒が主体的に学ぶ力、学年学級数や教員の資質能力、家庭環境、子どもたちがおかれている状況など、様々な要因に影響されるものと考えている。

一方、学級規模による「学習指導の工夫の違い」については、本研究の一部から

- ・小規模学級であれば、全員に発言を促したり、個別に評価が行いやすく、具体的な支援につなげやすいこと
 - ・一定規模の学校であれば、児童生徒の多様性を生かした集団的思考の高まりや、相互作用により、個々の考えの深まりや広がりにつながるなど、学習効果が高いこと
- などを読み取ることができる。

このことについては、市教育委員会がこれまで様々な機会でも申し上げてきた「小規模校における、教員の目が行き届きやすいきめ細かな指導」、また、「一定規模における、多様な考えや価値観をもつ仲間と触れ合う機会や、互いに切磋琢磨し合える教育環境」の大切さといった考えに合致するものであり、加配教員が配置され、習熟度別の少人数編成による学習指導と、多様な考えや価値観に触れることができる多人数での学習指導の両方について実現が可能となる、一定規模の教育環境を確保していくことの必要性につながるものと考えている。

こうしたことから、本資料のみならず、学力や非認知能力の育成に必要な教育環境のあり方についての様々な研究や知見をお示しする材料として、偏りが見受けられないと判断できる文献や資料があれば、学校再編に関する校区別説明会等、機会を捉え、地域や保護者の皆様に提供していきたいと考えている。

(問) 地域の幼稚園や保育所の保護者へ住民説明会の開催について案内をしたのか。

＜学校再編推進課：事務局長答弁＞

(答) 今回の地域説明会については、再編対象校が所在する地域のみならず、市全域にわたり、各自治振興会長や児童生徒の保護者はもとより、1万5千部余りを用意し、保育所や認定こども園の保護者の皆様へも、書面にて開催とご参加についての案内をしたところである。

(問) 市長は、学校再編の説明について、丁寧に対応することが大切であるとしているが、具体的にどのように説明した方が良いと考えているのか。

＜学校再編推進課：市長答弁＞

(答) 今回の地域説明会では、地域にある学校の存続を希望するご意見が大半を占めていたが、一方で各地域に共通して、校区単位での説明会や保護者向けの意見交換会を改めて開催してほしいとのご要望もいただいたと聞いている。

私自身、学校再編に対する考え方には、地域や世代間でも、かなりの温度差があると感じているので、今後の対話の進め方については、地域の皆様にご相談のうえで、対象とする方々や開催時期など、地域の実情に応じて柔軟に対応していく必要があるものと考えている。

こうした姿勢のもと、10年後、15年後の子どもたちの教育環境を見据え、市教育委員会の考えを真摯にお伝えしていくとともに、地域や保護者の皆様からのご意見を伺い、建設的な対話をたゆみなく重ねていくことで、多少の時間を要したとしても、皆様のご理解を得ながら、学校再編に向けた準備をしっかりと進めていくことが肝要であると考えている。

(問) これまでの地域住民説明会で出された意見や質問、要望を踏まえて、教育委員会の考え方を分かりやすくまとめた資料を作成し、意見交換を深めた方が良いと考えるが、見解を問う。

＜学校再編推進課：事務局長答弁＞

(答) 先の地域説明会においては、「統合によって学校が無くなった結果、子育て世帯が流出し、高齢化が進むことで地域の活気がなくなる」といった地域衰退への憂いや、通学距離が延びることで子どもたちの負担が増えることへの不安、さらには「少子化対策や人口増加策を充実してほしい」といった要望など、様々なご意見をいただいた。

一方、「地域から学校が無くなるのは寂しいが、子どもたちには、たくさんのクラスメイトの中で遊んだり学んだりしてほしい」、「友達が多いと、楽しみがより一層増える」、「いじめなど、人間関係のトラブルが起きた時、クラス替えができない小規模校では不安だ」といった学校再編を前向きに捉えたご意見も少なからずいただいた。

また、学校再編そのものへの賛成や反対の立場からのご意見だけではなく、メリット・デメリットを含め、学校再編の必要性について、より分かりやすく説明してほしいとのご要望も多数いただいている。

こうしたことから、今後は、いただいたご意見の内容を精査し、保護者や地域の方々のニーズや課題を適切に把握するとともに、先行事例における課題解決の取組みや手法など、多様な情報をわかりやすく提供し、学校再編に関する議論が、子どもたちの教育環境の向上にとって将来をしっかりと見据えた前向きで建設的なものとなるよう、地域の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと考えている。

③日本共産党 吉田 修 議員（6月20日）

(問) 再編対象地域の説明会には市長部局も必ず参加すべきと考えるが、市長の見解を問う。

＜学校再編推進課：市長答弁＞

(答) 市教育委員会からは、先月28日までに市内13ブロックにおいて実施された「市立小・中学校の再編に関する地域説明会」の終了後、直ちに、地域から出たご意見や今後の進め方についての概要報告を受けている。

まず、説明会に出席された地域住民や保護者の方々のご意見としては、一部の地域からは「学校再編に前向きなご意見」もいただいたそうであるが、大半の地域では、やはり「学校の存続を希望する声」が多かったと伺っている。

一方で、学校再編後の跡地の活用方法や、地域の衰退への懸念などのご意見もあったようであるが、市教育委員会としては、まずは、本年2月に策定した再編計画の内容をご説明し、地域との議論が動き始めたところであり、こうした学校再編に関する直接的なもの以外と考えられる課題に対し、直ちに地域と具体的な解決に向けた議論を深めていける段階にはないとの認識を持っておられるとのことであった。

こうしたことから、今後は、再編対象校の地域住民や保護者の皆様のご意見を伺いながら、地域の実情を踏まえた対応の検討を進めていかれるものと考えている。

今後、再編対象地域での個別の説明会の中では、様々な課題が論点になってくるものと想定していることから、市教育委員会と常に情報共有を図りながら、議論の過程を踏まえ、必要に応じて市長部局が参加するなど、柔軟に対応していきたいと考えている。

(問) 小・中学校「統廃合」についての教育委員会の説明内容に関して、小規模校は子どもたちが幸せな人生を送ることへの障害になるのか、その真意を問う。

＜学校再編推進課：教育長答弁＞

(答) 今日、社会は劇的に変化しており、グローバルな社会を力強く生き抜き、誰もが予測しがたい未来を切り拓いていく、これからの子どもたちには、単に知識や技能の習得にとどまらず、多様な考えや価値観を受け入れ、柔軟に議論する力、主体性や探究する力などを育むことが必要である。

そのためには、学習や遊びの中で、子ども同士が切磋琢磨し、互いに高め合うことができる学校規模の確保や、子どもたちと直接向かい合う教員の資質の向上が私の責務であると考えている。

小規模校においては、一人ひとりが活躍する場も多く、上学年が下学年の世話をするなどの異学年交流を通じて、意欲や興味関心、仲間と協力する態度、困難を乗り越え様々なことに意欲的に挑戦する態度など、数値では表せない「非認知能力」を育むことは可能だと認識している。

そのうえで、私が地域説明会で申し上げたのは、小規模校の場合には、様々な価値観や特技をもつ教員や友だちも限られることから、「非認知能力」を育成する機会がどうしても限定的になってしまい、互いに切磋琢磨し、非認知能力を育成するには様々な制約が生じるといった状況は、子どもたちの教育環境として決して看過できないものであるとの市教育委員会の考えをお伝えしたかったものである。

また、幼児期から10歳ごろまでに、そうした非認知能力を身に付けている子どもは、高校や大学などに就学する率が高く、生涯にわたって安定した仕事に就き、一定水準の所得を得て、社会的にも信頼され幸福な生活を送ることができるということが、教育経済学の研究成果として報告されているということを、非認知能力の重要性を裏付ける趣旨としても、ご紹介したものである。

私は、これまでも様々な機会を捉えて申し上げてきたが、一人ひとりの児童生徒へのきめ細かな指導ができるなどの小規模校のよさがあることは十分承知しているところであるし、こうした小規模校のよさを生かした教育が行われるよう最大限支援もしてきた。

しかしながら、子どもたちの非認知能力の育成等につながるような教育環境を整えていくためには、児童生徒数や学級数を一定程度、確保する上での学校再編の議論は避けて通れないものと考えていることから、引き続き、市教育委員会の考えをしっかりとお伝えし、多少の時間を要したとしても保護者の方や地域の皆様のご理解を得ながら、学校再編を着実に進めていきたいと考えている。

④日本共産党 赤星 ゆかり 議員（6月21日）

（問）1学年1学級の学校全てをなくす機械的な「再編計画」ではなく、ゼロベースで再検討すべきだと考えるが、見解を問う。

＜学校再編推進課：教育長答弁＞

（答）学校再編を進める上での最大の目的は、「子どもたちへの質の高い教育を提供し、その質を維持していくこと」であり、子どもたちがこれからの社会で生きていくために必要な資質や能力を育む教育環境を実現することである。

これまで、市教育委員会においては、様々な機会を捉えて繰り返し申し上げてきたとおり、学校再編計画の策定をもって直ちに学校統合等を行うものではない。

あくまでも、「学校再編計画は議論を進めるためのたたき台」と位置付けているところであることから、この点については、説明会でも地域の皆様に直接ご説明させていただいたところである。

また、この度の説明会においては、それぞれの再編対象校となった地域の皆様から、今後は個別の意見交換を行う場をもつことへのご要望も多くいただいております。市教育委員会としても、地域との継続した議論が必要であるとの当初からの認識を踏まえると、このたたき台をスタートラインに据え、動き始めた対話の流れを、今さらゼロベースにするといった対応を取ることは考えていない。

市教育委員会としては、今後とも、保護者や地域の声に真摯に耳を傾け、子どもたちの教育環境を考えた建設的で前向きな対話を重ねていきたいと考えている。

（3）中学校部活動の地域移行について

①富山市議会自由民主党 金谷 幸則 議員（6月16日）

（問）中学校部活動の地域移行の取組について、現在の取組と今後の計画について問う。

＜学校教育課：教育長答弁＞

（答）今月6日、スポーツ庁の有識者会議は、公立中学校での休日の運動部活動の指導を地域のスポーツクラブや民間事業者に委ねる地域移行を、令和7年度末までに実現すべきだとする提言書をスポーツ庁長官へ提出されたところである。

市教育委員会では、休日の部活動が教員の多忙化の一因となっていること、また、専門性の高い指導を安定的に受けることができ、持続可能な部活動とするためには、地域との協力体制の構築が必要であるとの考えから、これまで、ご協力いただける団体や活用が可能な施設などがある学校に対し、地域への移行に取り組むよう提案してきたところであり、一部の学校においては、既に地域や競技団体の指導者による指導が行われている。

こうした中、スポーツ庁が実施する「令和4年度地域運動部活動推進事業」での「休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究」について県教育委員会から受託の依頼があり、市教育委員会としても、この実践研究に参加することにより、運動部活動の地域移行について有意な情報を得る好機であると判断したことから、本定例会の補正予算案に事業費を計上したところである。

事業の内容としては、近隣に運動施設が充実している大沢野中学校において、休日の運動部活動を、原則、教員以外の地域の指導者等の監視の下、学校外の運動施設で行うことで、地域移行に向けた成果や課題などを整理し、国へ報告するものである。

市教育委員会としては、今後、全国における本研究の成果や他市町村の動向を注視するとともに、必要に応じ市長部局とも連携を図りながら、休日の運動部活動の段階的な地域移行に向けて取組を進めていきたいと考えている。

(4) 学校教育活動等について

①富山市議会自由民主党 高田 真里 議員（6月15日）

(問) 本市の小・中学校における救命講習等の実施状況について問う。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

(答) 本市の小・中学校における、児童生徒、教職員等を対象とした救命講習等の実施状況としては、まず、小学校においては、5年生の体育科保健領域において、心肺蘇生の役割とAEDの使用目的などが学習内容となっており、急病や事故に遭遇した場合の救急要請等の対応についての指導を行っている。

なお、小学校では、心肺蘇生に必要な技能の習得までは求められていないものの、令和3年度においては、3校で救命講習を自発的に行っており、本年度は2校において実施の予定である。

次に、中学校では、令和3年度において、11校で救命講習を行っており、また、他の11校では新型コロナウイルス感染症対策の観点から心肺蘇生法の動画視聴や図書資料を使った学習を、さらには、4校で止血法や学校にあるAEDを使った模擬体験を加えた授業を実施したところであり、市内全26校において必要な応急手当ができるよう指導を行ったところである。

なお、本年度においては、現在のところ中学校16校で生徒を対象とした救命講習を予定しており、令和3年度より5校増加している。

一方、教職員を対象とした救命講習については、令和3年度は小学校64校、中学校18校で実施しており、本年度は市内全小学校、中学校23校で実施の予定である。

(問) 学校教育における動物との関わりについて問う。

＜学校教育課：教育長答弁＞

(答) 学校教育における動物との関わりについて、小学校では、低学年の生活科の学習におけるモルモットやウサギ、ハムスター等の飼育、理科の学習におけるオタマジャクシやヒメダカ等の飼育、学校全体でのアイガモやニワトリ等の飼育などを行っている。

また、校外学習でファミリーパークを訪れ、「こどもどうぶつえん」で小動物とふれ

あう活動を行うなど、動物の温かさに触れることのできる体験的な学習を行っている学校もある。

一方、中学校においては、理科「動物の生活と生物の変遷」の学習において、多様性と共通性の観点から生物をみる見方や考え方を養うほか、アニマルセラピーの観点からメダカの飼育を行っている学校もある。

市教育委員会としては、児童生徒が様々な動物と関わることは、生命のすばらしさや不思議さを感じ取ることで動物を慈しみ、命を大切にすることを育むことに加え、他者への尊敬や思いやりの態度の育成にもつながる有意義なものであると考えており、今後一層の情操教育の推進のため、授業実践や教育活動に対する指導・助言に努めていきたいと考えている。

②公明党 松井 桂将 議員（6月15日）

（問）エコスクール・プラスを導入することで「省エネ効果」や「教育的効果」が期待できると考えるが、市としての今後の取組について問う。

＜学校施設課：事務局長答弁＞

（答）「エコスクール・プラス」とは、児童生徒の環境・エネルギー教育に関する計画を作成し、その教育に必要な、例えば、太陽光発電設備とその発電量を表示するパネル等を整備する場合に、国の施設整備補助金の支援が受けられる制度のことであり、この制度によって整備する施設、設備については、一定程度の「省エネルギー効果」が見込まれるものである。

一方、「エコスクール・プラス」の認定を受けるためには、学校教育の現場において、環境・エネルギー教育等の授業を行うことなどが必要とされており、日常生活におけるエネルギー資源の有効かつ効率的な利用について体験的に学ぶ機会が得られるという「教育的効果」は見込まれるものの、授業時間の確保や教職員への新たな負担も考慮する必要があること、さらには、老朽化した施設の長寿命化改修が喫緊の課題と捉えていることから、「エコスクール・プラス」の導入については、他都市の動向なども参考にしながら、調査研究していきたいと考えている。

（5）学校評価アンケートについて

①立憲民主市民の会 村石 篤 議員（6月16日）

（問）アンケート対象者は、児童生徒、保護者、教職員とすることが必要と考えるが、見解を問う。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

（答）各学校においては、教育活動や学校運営を点検、評価し、改善を図るため、児童生徒、保護者、教職員はもとより、学校運営協議会委員や学校評議員等を対象に学校評価アンケートを実施している学校もあり、広くご意見を伺うことで、よりよい学校経営となるよう努めている。

（問）保護者の回答については、無記名とすることが必要と考えるが、見解を問う。

<学校教育課：事務局長答弁>

(答) 保護者から回答をいただくことについては、記名を求めることで設問によっては保護者が一部回答しにくくなることが懸念される。

一方で、

- ・保護者に自身の回答の内容に責任をもっていただくこと
- ・回答の中に自由記述の欄を設けた場合、その記述に対して、何らかの説明が必要となった際には、丁寧な対応を行うことが可能となり、信頼関係の構築につながることなどの点も考慮する必要があることから、アンケートを記名とするか、無記名とするかについては、学校の方針の下、慎重に対応することが大切であると考えている。

(問) アンケート結果は、できるだけ多くの項目を公表すべきと考えるが、見解を問う。

<学校教育課：事務局長答弁>

(答) 学校評価の結果の公表については、学校教育法施行規則第66条において、「(小学校は)当該学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする」と規定されている。

また、同規則第67条においては、「学校は、前条の規定による評価の結果を踏まえた当該校の児童生徒の保護者その他の当該校の関係者による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする」と規定されており、自己評価以外の結果の公表については、弾力的な取扱いが可能となっている。

各学校においては、自己評価の結果と今後の改善方策を広く保護者や地域住民に積極的に公表することで、学校運営の透明性を高めるとともに、学校のよさや課題を家庭・地域と共有し、信頼関係の一層の構築に努めているところである。

一方で、学校及び地域が抱える課題や実情によっては、学校評価の結果を明らかにすることが、

- ・個人の特定につながる可能性がある
- ・学級間や学年間における格差が浮き彫りになる

などの場合が想定されることから、各学校や地域の実情に応じて、内容や対象者を十分に検討し、公表することが大切であると考えている。

(6) 教育実習の受入れ状況について

①自由民主党 金岡 貴裕 議員 (6月20日)

(問) 小・中学校での過去5年間における教育実習の受入れ人数について問う。

<学校教育課：事務局長答弁>

(答) 過去5年間の本市の教育実習受入れ人数は、小・中学校合わせて

- 平成29年度は134人(小87・中47)、
 - 平成30年度は162人(小103・中59)、
 - 令和元年度は175人(小113・中62)、
 - 令和2年度は164人(小99・中65)、
 - 令和3年度は181人(小99・中82)、
- となっている。

(問) 教育実習を受け入れる際の委託費が学校ごとに異なる理由を問う。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

(答) 教育実習生を受け入れる際に、大学から小・中学校へ必要経費として委託費が支払われるケースがあるが、その額については、大学側が独自に定めておられることから、支払いを受けた小・中学校間においては、委託費の額は異なっている。

なお、大学からは委託費として現金で支払われる場合のほか、用紙や印刷用インク、マーカー等、現物支給の場合もある。

(問) 教育実習の委託費の使途について問う。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

(答) 大学から支払われる委託費の使途は、実習生が教材研究や学習指導で使用する画用紙や模造紙、セロハンテープやのり等の教材費、学習指導案を印刷する際のコピー用紙やインクの購入費等となっている。

(問) 教育実習の費用を市が負担すれば、実習生の負担が減ると考えるが、見解を問う。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

(答) 本市の小・中学校における教育実習期間中に、実習生から金銭を徴収するものとしては、給食費や校外学習に参加する場合の交通費等の実費相当分がある。

教育実習は、あくまでも、個人の意思による履修であることから、給食費等の実費相当分を、実習生から徴収することは、受益者負担の面からも適切であると考えている。

(問) 中山間地の小規模校で宿泊先とセットで教育実習を受け入れることで、本県への教員志願者数増加につながると考えるが、見解を問う。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

(答) 富山県における公立学校教員の採用については、任命権者である富山県教育委員会が所管している。

富山県教育委員会では、教員志願者数増加への施策として、「富山県公立学校教員採用案内」や「とやまで教員」といったパンフレットを県内外の大学等に配布されており、その中には、生き生きと働く若手教員の日常や本県の恵まれた生活・保育・教育環境についての様々なデータを用いて紹介する記事など、教員という職業の魅力のみならず、本県への移住・定住においても有益な情報が掲載されている。

また、県内の大学で教員を志す学生に対し、現職教員が教職のやりがいや充実感などを伝え、意欲を喚起する研修会が行われ、これには、本市の教員も依頼を受け、講師として参加している。

中山間地の小規模校において宿泊先とセットで教育実習生を受け入れることについては、

- ・小規模校には、配置される教員総数が少ないことから、教育実習に係る新たな業務増への負担が大きい
- ・教育実習は、教員免許を取得するための個人の意思による履修であることから、宿泊費を受益者である実習生が負担することとなる

などの課題があるものと考えている。

市教育委員会としては、富山県教育委員会が取り組まれる施策に対し、これまでと同様、必要に応じて協力していきたいと考えている。

(7) 学校会計による私費会計の適正化について

①自由民主党 金岡 貴裕 議員（6月20日）

(問) 小・中学校のPTA会費の使途について問う。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

(答) PTA会費については、便宜上、学校が行う徴収金の収納方法を活用して徴収されているが、本来的には社会教育関係団体の会計であり、学校会計に該当するものではないため、市教育委員会としては関与していない。

PTAの会計には、会員からの会費のほか、バザーや資源回収における収益金などがあり、これらは会長の管理の下、予算計上、予算執行、会計監査、監査報告において、複数の会員が携わることで、厳正な会計処理が行われていると伺っている。

一般的なPTA会計の使途については、

- ・会員対象の教養講座の運営費用
- ・広報誌等の印刷費
- ・全国大会等、上位大会出場の児童生徒への激励費
- ・学校の教育活動に関わる寄附

など、各々のPTA組織で様々な用途があると伺っている。

(問) 小・中学校における私費会計取扱マニュアルを策定すべきと考えるが、見解を問う。

＜学校教育課：事務局長答弁＞

(答) 市教育委員会では、保護者から集金する徴収金や就学援助費等の学校を経由し、保護者へ助成される支給金について、平成21年2月に「富山市立学校（園）徴収金及び学校（園）経由支給金の標準的事務取り扱いに関する手引き」を作成し、事務手続きを標準化することにより、学校（園）会計の適正かつ効率的な運営を図っているところである。

これとは別に、一部小・中学校においては、法人や教育研究団体等からの研究費や地域からの学校行事開催時のお志など、学校長の判断で運用している会計がある。

この会計は、年度毎に収入元や収入額が定まっているものではなく、また、学校側が徴収するものでもないため、各学校や地域の実情に応じた限定的な収入によるものと捉えている。

こうした会計については、各学校において、研修会開催に伴う講師の招聘代や研究用図書の購入等に運用され、収入元への実績・会計報告や校内における監査等を行いながら適切に管理されているものと認識している。

市教育委員会としては、説明責任や事務処理の透明化の観点等から、学校会計の管理・運用が厳正に行われるよう、引き続き、注意喚起に努めるとともに、私費会計の取扱いについては、既存の手引きの見直しも含め、運用のあり方について検討していきたいと考えている。

(8) Z E B化の推進について

①公明党 松井 桂将 議員 (6月15日)

(問) 小・中学校の新築や増築といった大規模事業だけではなく、「LED」や「二重サッシ」といった部分的な「Z E B化事業」について、計画を立て、推進すべきと考えるが、見解を問う。

＜学校施設課：事務局長答弁＞

(答) 市教育委員会では、これまで、児童生徒の安全確保を最優先に、学校施設における耐震改修を進めてきており、今後は維持管理費用を抑えるために、老朽化した学校施設の長寿命化改修を図っていくことが優先課題であると考えている。

一方で、「富山市エネルギービジョン」や「富山市SDGs未来都市計画」において、温室効果ガスの削減を数値目標として掲げていることから、学校施設においても、太陽光発電等を導入し、建物全体で消費するエネルギー量を削減する「Z E B化事業」に取り組むことの重要性も認識しているところである。

市教育委員会では、これまで学校施設の改築や大規模改造だけではなく、一般的な修繕においても機会を捉え、LED照明や複層ガラスを整備してきているところであるが、学校施設における「Z E B化事業」について計画を立てて推進していくことについては、他都市の動向なども参考に、今後、調査研究していきたいと考えている。

(9) P F I 事業について

①立憲民主市民の会 村石 篤 議員 (6月16日)

(問) 芝園小学校及び芝園中学校に係るP F I 事業において、事業者選定時のV F M評価が適正な評価となっていたのか。

＜学校施設課：事務局長答弁＞

(答) 芝園小学校及び芝園中学校設計・建設・維持管理事業に係るP F I 事業においては、従来の方式と比べてP F Iの方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合、いわゆるV F Mについては、平成16年に国土交通省から示された「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針」に従って算出したものであり、V F M評価は適正に行われていたものと考えている。

(問) 芝園小学校及び芝園中学校の維持管理時のモニタリング実施状況により債務不履行は確認されなかったのか。

＜学校施設課：事務局長答弁＞

(答) 芝園小学校及び芝園中学校をはじめ、P F Iによる維持管理を導入している本市の小・中学校については、事業契約書において、事業者によるモニタリングの実施について規定し、毎月、市教育委員会にモニタリング報告書を提出することとしているほか、P F I事業者、教職員、学校施設課職員の3者による月1回の定例会議では、設備点検や施設清掃等について、該当月における履行状況の確認を行っており、これまでのところ、債務不履行は確認されていない。

(問) 劣化状況や修繕履歴など施設情報の記録保管については徹底されているか。

＜学校施設課：事務局長答弁＞

(答) P F I 事業者は、施設の劣化状況や保守点検結果、修繕の履歴等の内容について、毎月、市教育委員会にモニタリング報告書を提出することとしており、市教育委員会及び事業者双方において、記録の保管を適切に行っている。

(問) 芝園小学校及び芝園中学校に係る P F I 事業の効果と課題の検証を行う必要があると考えるが、見解を問う。

＜学校施設課：事務局長答弁＞

(答) 芝園小学校及び芝園中学校設計・建設・維持管理について、令和5年3月をもって、P F I による現行の事業期間が終了することに伴い、事業全体を総括して、効果や課題について検証することは重要であると考えている。

このため、市教育委員会では、令和3年度において、芝園小学校及び芝園中学校と同時期に整備した、市直営で維持管理を行っている呉羽中学校や豊田小学校との比較検討を行うとともに、維持管理業務の定例会議において、教職員の意見を聞くなどして、効果や課題の把握に努めたところである。

その結果、まず費用面では、従来方式よりも P F I の方が全体事業費は圧縮されているが、このうち維持管理業務に関しては、P F I を導入した学校での保守点検や定期清掃等の委託業務が、学校単位となっていることからスケールメリットが活かせず、ブロック単位で発注している直営方式に比べて割高となっている。

一方で、施設の巡回点検等では、委託事業者によって、きめ細やかに維持管理や保守点検が集中的に実施され、施設が常に良好な状態に保たれることで、施設の長寿命化に資するほか、教職員の点検作業への関与が低減され、心理的、身体的な負担の軽減にも繋がるなど、一定の効果があったものと評価している。

(問) 芝園小学校及び芝園中学校維持管理事業について、令和5年度からは直営にすべきと考えるが、見解を問う。

＜学校施設課：事務局長答弁＞

(答) P F I による芝園小学校及び芝園中学校維持管理事業については、予防保全の観点による施設の長寿命化や教職員の負担軽減にも繋がっているものと評価している。

このことから、次期の芝園小学校及び芝園中学校の維持管理についても、スケールメリットを取り入れることなどを検討しながら、民間事業者による包括的外部委託を継続することが妥当であると判断している。

(問) P F I 事業者との引継ぎに関する規定はあるのか。

＜学校施設課：事務局長答弁＞

(答) P F I により民間事業者に維持管理業務を委託している学校については、委託期間の満了後に別の事業者へ業務を引継ぐ場合であっても、維持管理業務の水準を低下させず、良好な教育環境を継続して確保していくことは重要である。

このため、芝園小学校及び芝園中学校維持管理事業においては、事業契約書において、事業者は必要な引継ぎを行わなければならないという規定を設けている。

また、毎月開催しているPFI事業者、教職員、学校施設課職員による会議においても、別の事業者が次期の委託業者となった場合には、委託期間が満了する前までに、事業者同士が協力して施設点検等を行い、円滑な引継ぎを実施することを確認している。

(10) インクルーシブ遊具について

①会派 誠政 尾上 一彦 議員 (6月16日)

(問) 幼稚園、小学校へのインクルーシブ遊具の設置状況について問う。

＜学校施設課：事務局長答弁＞

(答) 本市では、幼稚園5園、小学校64校において、ジャングルジムや鉄棒、うんてい等、屋外の固定遊具として、385基を設置しているが、インクルーシブ遊具の設置はない。

(問) 幼稚園、小学校にもインクルーシブ遊具を設置していく必要があると考えるが、見解を問う。

＜学校施設課：教育長答弁＞

(答) 本市の幼稚園、小学校においては、柔らかい素材の平均台や中をくぐって楽しむ伸縮型のカラートネル、小型のトランポリン等、小さな子どもや障害のある子どもでも安心して楽しむことができる多くの教材や遊具を遊戯室や特別支援学級の教室に取り入れるなど、様々な工夫をこらしながら教育活動を実践している。

こうしたことを通して障害のある子もない子と一緒に遊ぶことで、障害の特性を理解し、多様性を認めることにつながる環境を整え、互いに尊重し合い、協働して生活していく態度の育成を図っている。

市教育委員会としては、今後、こうした教育環境の向上にとって、遊具の更新が必要となった場合には、幼稚園や小学校の要望を踏まえ、インクルーシブ遊具の設置について、費用対効果を見極めながら、他都市の事例も参考に検討していきたいと考えている。

(仮称) 水橋地区義務教育学校整備地の基本合意 について

[学校再編推進課]

(1) 趣旨

(仮称) 水橋地区義務教育学校の整備候補地としていた旧富山県立水橋高等学校跡地について、県との間で整備地とすることを基本合意したものの。

(2) 対象地

所在地：富山市水橋中村24番地ほか

面積：52,983㎡



(3) 基本合意の主な内容

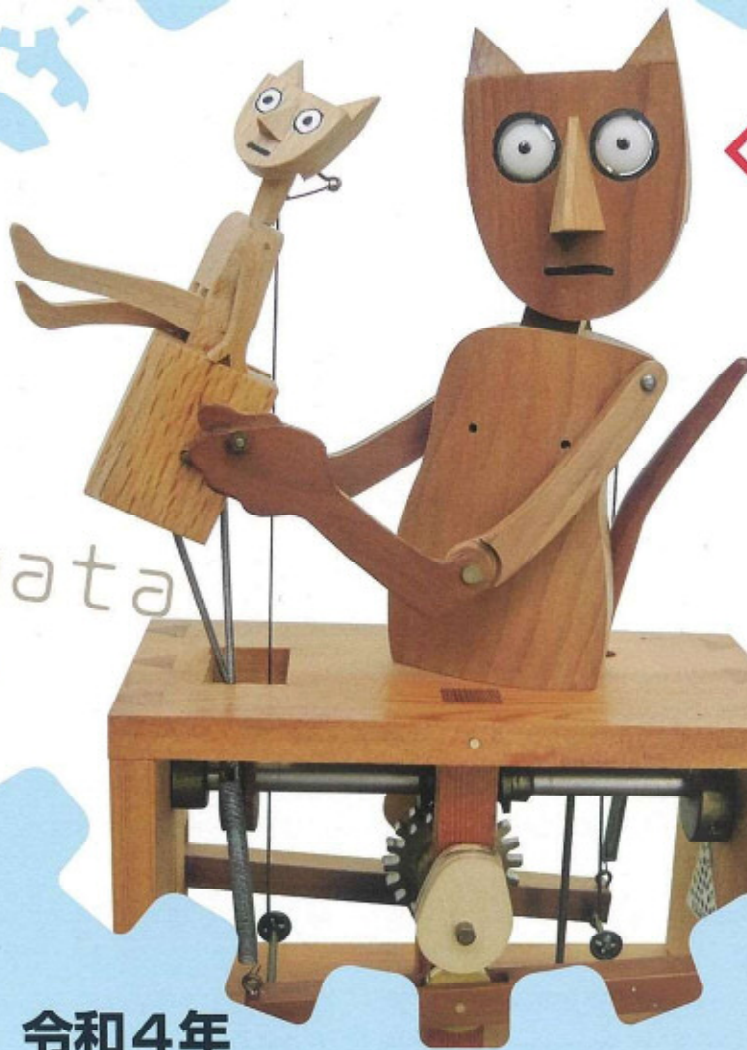
- ・ (仮称) 水橋地区義務教育学校の整備地は旧富山県立水橋高等学校敷地内とする。
- ・ 県は市へ旧水橋高校の土地を有償譲渡する。
- ・ 県は建物等の解体に要した経費を負担する。

(4) 締結日

令和4年6月23日

富山市科学博物館特別展

英国カラクリ人形



≪≪ 動きを動画で
見てみよう!



YouTube

Automata

くねっ
くねっ



令和4年
7月16日(土) ▶ 9月4日(日)

開館 午前9時 ~ 午後5時(入館は午後4時半まで)

観覧 大人530円+特別展観覧料100円

(プラネタリウム1回観覧含む)

・高校生以下無料 ・小学生以下は保護者同伴

企画協力 株式会社 MOLEN

© Paul Spooner © Matt Smith



関連イベント 要申込

1 ワークショップ
振り子時計の組み立て
7月30日 午後2時~3時半

2 からくり作家 鈴木完吾さんによる講演会
動く仕組みを考える
7月31日 午前10時半~11時半

※詳しくは博物館ホームページを CHECK !



富山市科学博物館

〒939-8084
富山市西中野町一丁目 8-31
☎ 076-491-2123

博物館ホームページ



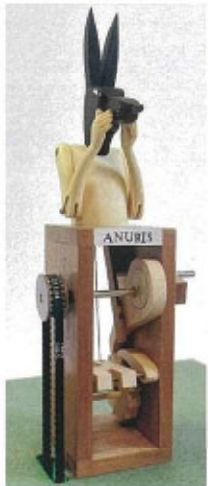
英国カラクリ人形



主な展示品の作者紹介

現代のからくり人形はイギリスで発展し、欧米では Automata (オートマタ) とよばれています。

今回展示するからくり人形は、機構が見えるように制作されており、芸術と科学が融合しています。からくり人形のユーモラスな動きや人形の表情、ひねりのきいた作品タイトルや作品が表現している事柄、機構の動きをお楽しみください。



仮面の下は誰? Head off Anubis

古代エジプトでは、ミイラを作る職人は、冥界の神アヌビスの仮面をつけて仕事をしていたそうです。ある日、ミイラ職人が仮面を外すと...



最後のドードー鳥 Last Dodo



アヌビスの工事 Anubis Jackhammer

ポール・スプーナー

1948年イギリス生まれ。幼少時から機械に興味を持ちつつ、芸術大学で学んだ。代表的な現代からくり人形作家。1981年に代表作「アヌビス」を発表。作品には、氏の哲学が表現され、社会問題や風刺を込めたものも多く、深い味わいがある。



マット・スミス

1965年イギリス生まれ。当初エンジニアを志していたが、芸術大学で学ぶかたわら、1980年から、からくり人形作家として活動を始めた。作品の多くをポール・スプーナーとともに共同制作している。



▶▶▶ 続きは会場で!

ワークショップ 振り子時計の組み立て

からくり作家である鈴木完吾さんオリジナルの振り子時計キットを組み立て、動く仕組みについて学びます。

日時：7月30日(土) 午後2時～3時半
場所：富山市科学博物館 多目的学習室
対象：小学4年生以上(小学生は保護者同伴)
定員：10組(抽選)
材料費：3,300円(税込)
申込締切日：7月21日(木)



行事ページ

申込方法

富山市科学博物館ウェブサイトまたは往復ハガキ(締切日必着)に、以下の項目を記入してお申し込みください。

- ・イベント名と開催日
- ・参加者全員の氏名と学年または年齢
- ・郵便番号と住所
- ・電話番号

講演会 動く仕組みを考える

講師
鈴木 完吾さん
(からくり作家)

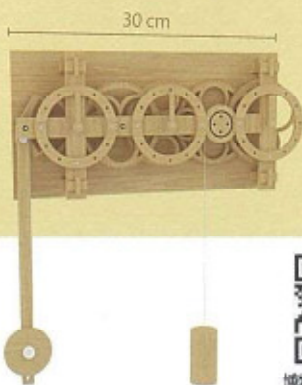


おもしろい動きをするからくり機構や、鈴木完吾さんが制作したからくり時計をとおして、機構のつくりを紹介します。

日時：7月31日(日) 午前10時半～11時半
場所：富山市科学博物館 多目的学習室
定員：50人(申込順)
参加費：無料
申込期間：7月5日(火)～26日(火)



行事ページ



博物館ホームページ

〒939-8084
富山市西中野町一丁目 8-31
☎ 076-491-2123

富山市科学博物館
TOYAMA SCIENCE MUSEUM

理科の授業に自信をつけたい！

授業をパワーアップしたい！

授業の新しい話題が欲しい！

博物館は先生を応援します！



教員のための 博物館の日

2022年

8月4日(木) 9:00~16:30

(午前のみ、午後のみ参加も可)



会 場：富山市科学博物館
対 象：富山県内の小学校に勤務する先生
申込締切：7月25日(月) 必着
定 員：20人(申込順) **参加費**：無料

教員のための博物館の日とは？

博物館には、学校の授業に役立つ学習資源がたくさんあります。教員のための博物館の日は、学校の先生に「博物館に親しみを持ってもらうこと」、「博物館の学習資源を知ってもらうこと」を目的としたイベントです。子供たちに科学の不思議さ、楽しさ、学ぶ喜びを感じてもらうために、まずはその教育を担う先生方に博物館を楽しんでいただきたいと思っています。

主催：富山市教育委員会（富山市科学博物館） 共催：国立科学博物館・公益財団法人日本博物館協会 後援：文部科学省

教員のための博物館の日

令和4年

8月4日(木)

博物館の楽しみ方や学習資源の活用法を体験して、授業や活動に生かそう！

時間	タイトル	内容
08:45	午前の部受付	
09:00	開会の挨拶、博物館の紹介	
09:20	教室1 スケッチのイロハ (カブトムシ篇)	昆虫のスケッチを通して、標本観察と表現のコツを学ぶ。
10:10	教室2 恐竜学はじめの一步	展示や模型を見ながら恐竜に関する基礎知識を学ぶ。
11:00	教室3 永久磁石と電磁石を見える化しよう	簡単な電磁石や磁力見える化道具を作って、その特徴と授業でのコツを学ぶ。
11:55	事務連絡	
12:00	休憩 (館内自由見学) 簡単！スマホ顕微鏡 (展示)	特別展「英国カラクリ人形」開催中
13:00	午後の部受付／収蔵庫案内	
13:25	学校向け事業の紹介	
13:30	教室4 鳥のひみつ	スライドや標本を見ながら空を飛ぶ鳥について学ぶ。
14:20	教室5 星の動きの理解と星座早見の使い方	プラネタリウムで星座早見を使い、星を特定する基礎力を身につける。
15:15	教室6 実験！！火山大噴火	火山の成り立ちや噴火の仕組みを体感する噴火実験。
16:15	意見交換・各学芸員への質問や相談、まとめ	
16:30	終了	

午前午後両方、午前のみ、午後のみでの参加が可能です。参加費無料。会場：富山市科学博物館。

当館ホームページでも紹介しています。(https://www.tsm.toyama.toyama.jp)

【お申し込み・お問い合わせ先】

富山市科学博物館 〒939-8084 富山市西中野町一丁目 8-31 TEL:076-491-2125 FAX:076-421-5950

「教員のための博物館の日」参加申込書

7月25日(月)までに、FAX(076-421-5950)でお送りいただくか、当館ホームページのイベント申込からお申し込みください。申込順に受け付けます。定員に達した時点で締切となります。

ふりがな 氏名(学校名)	(立 小学校)
メールアドレス	
連絡先 (勤務先・自宅) ○をつけて下さい	住所 〒
	電話番号 FAX 番号
参加希望時間	一日参加・午前のみ参加・午後のみ参加

(お申し込みの際の個人情報は、「教員のための博物館の日」以外では使用いたしません。)

その他 1 1

2022
7.16_{sat} - 10.16_{sun}

富山市ガラス美術館
2・3階 展示室1-3

Toyama Glass Art Museum
Floors 2-3 Exhibition Rooms 1-3

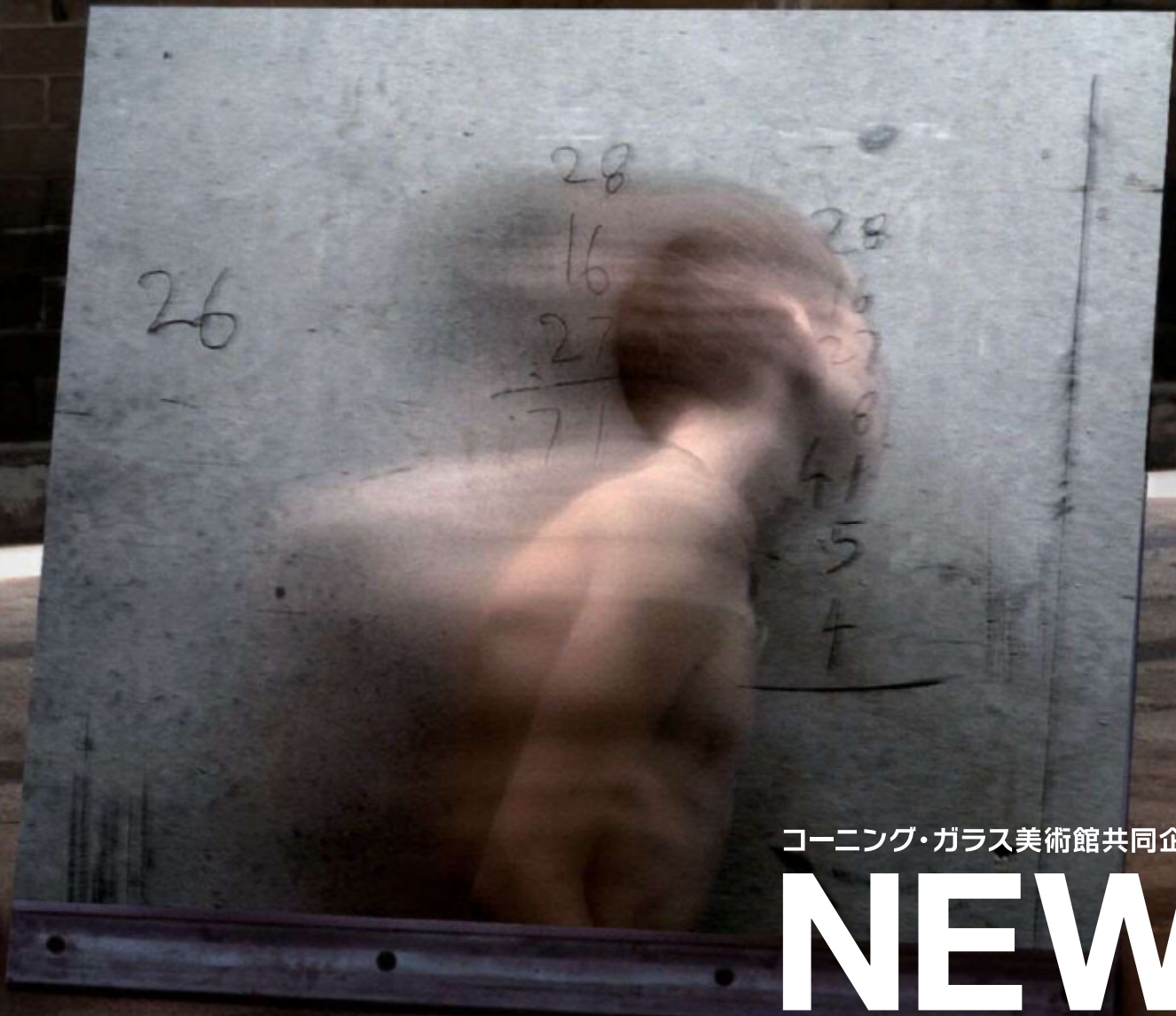
開場時間 9:30-18:00 (金・土曜日は20:00まで、入場は閉場の30分前まで)
 閉場日 第1・3水曜日
 観覧料 一般1,200円(1,000円) / 大学生1,000円(800円)
 ○()内は20名以上の団体料金 ○高校生以下無料 ○本展観覧券で常設展もご覧いただけます
 前売券取扱い(一般1,000円のみ) アスネットカウンター (Tel 076-445-5511)、TOYAMAキラリ1階総合案内

主催 富山市ガラス美術館
 共催 コーニング・ガラス美術館
 後援 在大阪・神戸米国総領事館、北日本新聞社、富山新聞社、北日本放送、富山テレビ放送、チューリップテレビ
 お問合せ 富山市ガラス美術館
 〒930-0062 富山県富山市西町5番1号 Tel 076-461-3100 Fax 076-461-3310
 toyama-glass-art-museum.jp

CORNING
MUSEUM
OF GLASS



TOYAMA 富山市
ガラス美術館
TOYAMA
キラリ
GLASS ART MUSEUM



コーニング・ガラス美術館共同企画

NEW GLASS NOW

Kate Baker, Sculpture/ Within Matter #2, 2018
CMoG 2019.6.6. Courtesy of The Corning Museum of Glass, Corning, NY.

2021年4月、富山市ガラス美術館と世界最大級のガラスコレクションを誇るコーニング・ガラス美術館(アメリカ)は、「New Glass Now」展の共同開催を皮切りとした文化プロジェクトに関する相互協力の協定を締結しました。

コーニング・ガラス美術館では1959年に開催された「Glass 1959」展以降、1979年の「New Glass: A Worldwide Survey」展の開催や『New Glass Review』の発行、ガラス作家たちへの継続的な支援を通じて、現代ガラスの動向の把握に努めるとともに、優れた現代ガラスの豊かなコレクションを形成してきました。今回はそのコレクションの中でも、2019年開催の「New Glass Now」展に出品され、その後収集された50以上の作家および団体による作品を特別にお借りし、展示を構成します。世界に向けて公募され、厳正な選定を経て集められた作品からは、素材としてのガラスの特性から引き出される新たな表現や、今日の我々を取り巻く状況や問題をテーマに制作を行う作家たちの多様な試みを見ることが出来ます。ぜひこの特別な機会に、現代ガラスの「今」を捉えた作品の数々をご覧ください。

In April 2021, the Toyama Glass Art Museum and The Corning Museum of Glass (USA), one of the world's largest glass collections, signed an agreement to cooperate on cultural projects, beginning with this joint presentation of the exhibition "New Glass Now."

Since 1959, when The Corning Museum of Glass opened the exhibition "Glass 1959," it has promoted an understanding of trends in contemporary glass through initiatives ranging from the 1979 exhibition "New Glass: A Worldwide Survey," to publication of the *New Glass Review*, and ongoing support for glass artists. At the same time, the Museum has acquired a superb and extensive collection of contemporary glass.

This 2022 exhibition will present, on special loan, works by more than fifty artists and collectives that were exhibited in The Corning Museum "New Glass Now" show in 2019 and subsequently added to its collection. These works, gathered from around the world through open submission and subjected to a rigorous selection process, offer new types of expression drawn from the features of glass as a material, and the diverse endeavors of artists addressing themes that encompass the conditions and challenges we face today. Don't miss this very special opportunity to view a variety of works that brilliantly capture the state of contemporary glass today.



1



2



3



4



5

- Megan Stelljes, *Neon Installation/ This Shit is Bananas*, 2017, CMoG 2019.4.181. Photo by Alec Miller. Courtesy of The Corning Museum of Glass, Corning, NY.
- Tamás Ábel, *Video/ Colour Therapy: Washington, D.C. + Budapest*, 2017, CMoG 2019.7.8. Courtesy of The Corning Museum of Glass, Corning, NY.
- James Akers, *Neon Sculpture/ The Wild One (B)*, 2018, CMoG 2019.4.162. Courtesy of The Corning Museum of Glass, Corning, NY.
- Ans Bakker, *Large Vase/ Zeeuws Licht no. 1 / The Light from Zeeland*, 2017, CMoG 2019.3.10. Photo by Johan Kole. Courtesy of The Corning Museum of Glass, Corning, NY.
- Sachi Fujikake, *3 Sculptures/ Vestige*, 2017, CMoG 2019.6.4. Courtesy of The Corning Museum of Glass, Corning, NY.

Information

Hours: Sun-Thu 9:30-18:00 (admission until 17:30), Fri-Sat 9:30-20:00 (admission until 19:30)

Closed: First and third Wednesdays

Admission: General Public 1,200 yen (1,000 yen), University and College Students 1,000 yen (800 yen)

○() for groups of 20 or more

○High school students and younger: Free

○Tickets for New Glass Now include admission to Permanent Exhibition
Advance Ticket (General Public: 1,000 yen): ASNET Counter, TOYAMA KIRARI 1F Information and Help Desk

This exhibition is organized at the Toyama Glass Art Museum in collaboration with The Corning Museum of Glass

Supported by U.S. Consulate General Osaka-Kobe, THE KITANIPPON SHIMBUN, THE TOYAMA SHIMBUN, Kitanihon Broadcasting Co., Ltd., TOYAMA TELEVISION BROADCASTING CO., LTD., TULIP-TV INC.

出品作家 / Artists

Tamás ÁBEL; James AKERS; Miya ANDO; Atelier NL; Lonny van RYSWYCK and Nadine STERK; Kate BAKER; Ans BAKKER; Dylan BRAMS; Stine BIDSTRUP; Monica BONVICINI; Lothar BÖTTCHER; Ronan BOUROULLEC and Erwan BOUROULLEC for Iittala Inc.; Keeryong CHOI; David COLTON; Matthew CURTIS; Deborah CZERESKO; Doris DARLING; Ross DELANO; Erikh VARGO and Brad PATOCKA; David DERKSEN for Tre Product; Nadège DESGENÉTEZ; Judi ELLIOTT; Maria Bang ESPERSEN; Nickolau FRUIN; Sachi FUJIKAKE; Martino GAMPER for J. & L. Lobmeyr; Jeff GOODMAN and Jeff Goodman Studio; Hanna HANSDOTTER for Kosta Boda; Jochen HOLZ; Kristia ISRAEL; Ayako TANI and Hans de KRUIJK; Soobin JEON; Jitka KOLBE-RÜŽIČKOVÁ; James MAGAGULA and Ngenya Glass; Karina MALLING; Stanislaw MÜLLER and Raeka MÜLLEROVÁ; Fredrik NIELSEN; Aya OKI; Sharyn O'MARA; Suzanne PECK and Karen DONNELLAN; Andrea da PONTE; Tomáš PROKOP; Kirstie REA; Tomo SAKAI; Megan STELLJES; Austin STERN; C. Matthew SZÓSZ; Sylvie VANDENHOUCQUE; Qin WANG; Erwin WURM; Bohyun YOON

関連プログラム

○特別記念講演会

参加無料、逐次通訳付き

日時：7月16日(土) 14:00～

講師：スージー・J・シルバート氏

(コーニング・ガラス美術館 戦後・現代ガラス担当キュレーター)

○学芸員による見どころトーク

参加無料、申込み不要

日時：7月30日(土)、8月6日(土)、9月3日(土)、9月17日(土)、

10月1日(土)、10月15日(土) 各回 14:00～

○アートでおしゃべり鑑賞会!

要申込み、応募者多数の場合は抽選

日時：8月20日(土) ①10:30～②14:00～(各回90分程度)

講師：三ツ木紀英(NPO法人 芸術資源開発機構 代表/アート・エデュケーター)

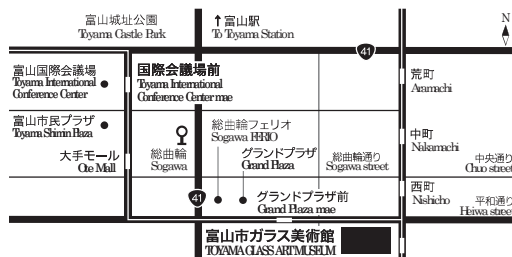
対象：小学3-4年生

*展示室への入場には、本展観覧券が必要です。

*関連プログラムの詳細は、美術館ウェブサイトやSNSなどでお知らせします。

*プログラムは都合により中止、または変更となる場合があります。

*最新の情報は美術館ウェブサイトにてご確認ください。



交通アクセス

【富山駅より】○徒歩20分○市内電車南富山駅前行きに乗り、「西町(にしちょう)」下車、徒歩1分○市内電車環状線(セントラム)に乗り、「グランドプラザ前」下車、徒歩2分(富山駅から「西町」【グランドプラザ前】まで約10分)【富山空港より】○地鉄バス富山駅行き(直行/36系統)に乗り、「総輪(そうがわ)」下車、徒歩4分

Access

[From Toyama Station] ○20-minute walk. ○Take the tram (Shinaidensha) for Minamitoyamaeki-mae. Get off at Nishicho. 1-minute walk. ○Take the Loop Line tram (Shinaidensha Kanjō-sen). Get off at Grand Plaza-mae. 2-minute walk. (Tram takes approx. 10 minutes from Toyama Sta. to Nishicho/Grand Plaza-mae.)

[From Toyama Airport] ○Take the Airport Bus to Toyama Station (Airport Express Bus/Local Bus (Route no.36)) and get off at Sogawa. 4-minute walk.

お問合せ

〒930-0062 富山県富山市西町5番1号
Tel 076-461-3100 Fax 076-461-3310
toyama-glass-art-museum.jp



QR Translator